

防災行政無線

「戸別受信機」の設置にうかがいます

町では現在、岸本地区と溝口地域の防災行政無線を統合し、緊急時における一元的な災害情報などの提供を行なえるよう整備を行っています。皆様のお宅に無償で一台ずつ新しい「戸別受信機」の設置を行います。

訪問する時期

6月中旬から8月下旬(予定)

※各地区ごとに設置日を設定し、チラシなどでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

実施する内容

岸本地区の方

現在の「戸別受信機」の場所に、新しい「戸別受信機」を設置する予定にしています。(設置箇所の変更は可能です)
新しい受信機を設置する際に、古い「戸別受信機」を回収します。

溝口地域の方

新規に「戸別受信機」を設置しますので、あらかじめ設置場所を決めておいてください。
「戸別受信機」を設置する際に、音声告知放送機を回収します。

作業の内容

「戸別受信機」を棚あるいは家具などの上に置いて使用される場合は、電源コードをコンセントに差し込むだけで、取付け作業は完了です。

ただし、次の場合は工が必要ですが、費用はかかりません。

①壁や柱に掛けて使用される場合
取付作業を行います。

②ご希望の設置場所では、電波の受信状況が悪い場合
外部アンテナの設置が必要です。

防災行政無線は、災害時の緊急放送や行政連絡などを町内一斉に行なう重要な設備です。より良い受信環境を維持するため、電源の確認や乾電池の定期交換を各自で行っていただきますようお願いいたします。

みなさんのお宅に作業員が訪問します。

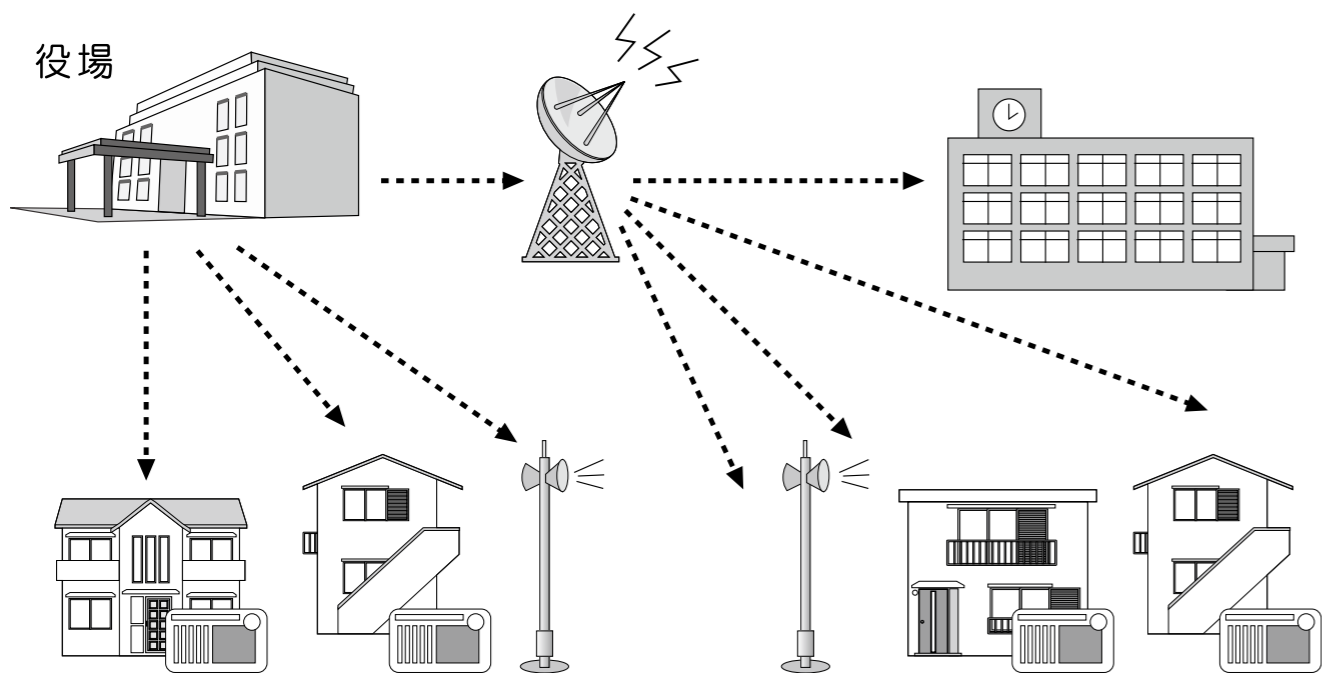
「戸別受信機」の設置に費用は一切かかりません。

訪問する作業員は、身分証明書を携帯していますのでご確認ください。

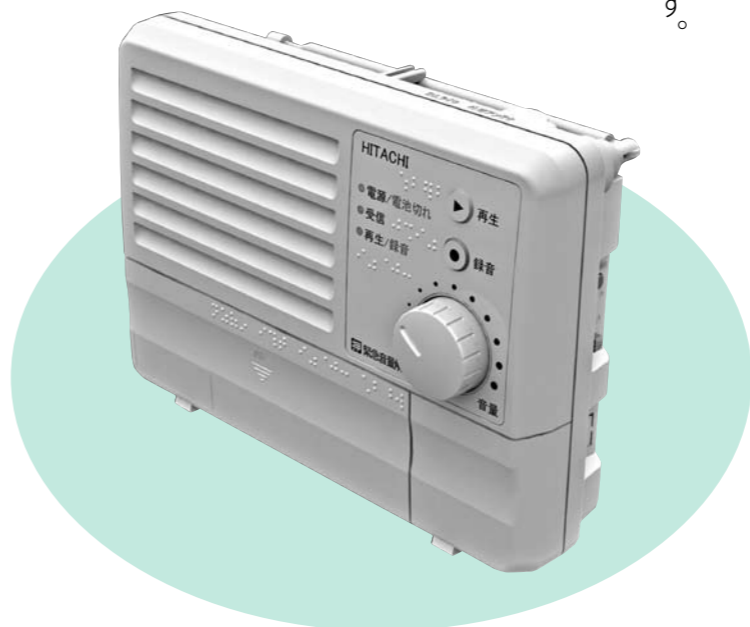


防災行政無線

避難指示、警報・注意報、災害情報、役場からのお知らせなどを一斉に放送します。



【問い合わせ先】 総務課 総務室 ☎68-3111



大きさ：縦 15 cm
横 21 cm
厚さ 6 cm
重さ 1.1 kg